

参議院議員通常選挙の投票日は7月21日(日)です

国の政治に携わる人を選ぶ大切な選挙です。
テレビ、ラジオによる政見放送、選挙公報などによりよく考えて、自分の意思で一票を投じましょう。

■投票の方法について

投票所入場券で指定している投票所において、投票を行います。投票所へは入場券を持参してください。

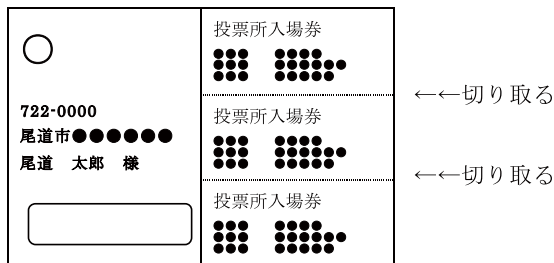
参議院議員通常選挙は「選挙区選出議員選挙(広島県選出議員選挙)」と「比例代表選出議員選挙」があります。投票用紙への記載は、広島県選出議員選挙は候補者の氏名を書くのに対し、比例代表選出議員選挙は候補者の氏名または政党、その他の政治団体の名称もしくは略称を書きます。

投票の順序は、最初に広島県選出議員選挙(薄い黄色い紙に黒文字)、次に比例代表選出議員選挙(白い紙に赤文字)の順です。

■投票所入場券について

入場券は世帯ごとに1枚のはがきにまとめ、世帯主に送付します。

はがき1通につき3人分の入場券を印刷しますので、4人以上の世帯には2通以上送付します。



※各人ごとに切り離して投票所へ持参してください。

■選挙人名簿について

選挙人名簿には、現在の登録者に加えて、次に該当する人を選挙時に登録します。

◎平成5年(1993年)7月22日までに生まれ、今年4月3日までに尾道市に転入届をし、引き続き尾道市へ住所を有する人

■成年被後見人の人へ

公職選挙法の改正により、成年被後見人の人も選挙権を有することになりましたので、投票所入場券を送付します。

■投票時間について

投票時間は7:00~20:00までです。
※百島支所・菅野公民館・菅クラブ・江国公会堂・今津野公民館・綾目公民館・大和公民館の投票所は今

まで通り7:00~19:00まで、因島細島ハウスの投票所は今まで通り7:00~17:00までです。

■投票場所の変更について

次の投票区は投票所の場所が変更します。

	旧投票所	新投票所
尾道第11投票区	栗原保育園ゆうぎ室	尾道市医師会館
瀬戸田第5投票区	瀬戸田市民会館	瀬戸田小学校屋内運動場

■期日前投票について

投票は選挙当日投票所で行うのが原則ですが、次のような理由に該当する人は、期日前投票ができますので、大切な一票を無駄にしないようにしましょう。

【期日前投票を行うことができる人】

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる人

【期日前投票所ができる場所および時間】

期日前投票所	期日前投票ができる期間
選挙管理委員会事務局(市役所3階北側)	7月5日(金)~20日(土)
因島総合支所	
御調支所	7月13日(土)~20日(土)
市民センターむかいしま	
瀬戸田支所	7月15日(月)・16日(火)
百島支所	
浦崎公民館	7月17日(水)・18日(木)

◎土・日・祝日も投票できます。

◎時間は、毎日8:30~20:00までです。(ただし、百島支所は9:00~17:00までです。)

※いずれの期日前投票所でも投票ができます。

【必要なもの】入場券

※切り離してお持ちください。

【投票手続】

宣誓書を作成し、受付に提出します。宣誓書には選挙期日に投票所へ行くことができない事由を列挙していますので、その中から自分が該当するものを選択してください。

投票は、基本的には選挙期日の投票所における手続きと同じです。

宣誓書は、受付で配布していますが、市ホームページからもダウンロードできます。

※7月20日(土)は、おのみち住吉花火まつりが予定されています。市役所付近の道路は午後から混雑・交通規制が予想されますので、早めの投票をお願いします。



■不在者投票について

【不在者投票ができるのは】

- ◇不在者投票のできる指定の病院または施設に入院（入所）しているときは、その病院、施設で投票ができます。詳しくは、病院等にお問い合わせください。
- ◇市の選挙人名簿に登録されている人で、市外の市町村へ転入届をした場合や長期間の出張等で、選挙当日市内に不在の場合には、滞在地（出張先等）の選挙管理委員会事務局で不在者投票をすることもできます。この場合、市選挙管理委員会ですら手続きが必要です。

【不在者投票ができる期間】

期日前投票と同じです。

■郵便による不在者投票について

身体に重度の障害があり「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票ができます。

区分	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹・移動機能	1級又は2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級又は3級
	免疫機能・肝機能	1級から3級
戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝機能	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの人	要介護状態区分要介護5	

【代理記載の方法による投票を行うことができる人は】

郵便等による不在者投票をすることができる人で、自ら投票の記載をすることができない人として定められた次の人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人（選挙権を有する人に限る。）に投票に関する記載をさせることができます。

- ◇上肢又は視覚の障害により身体障害者手帳をお持ちの人でそれらの障害の程度が1級の人
- ◇上肢又は視覚の障害により戦傷病者手帳をお持ちの人でそれらの障害の程度が特別項症から第2項症までの人

【投票の方法は】

選挙当日（投票日）4日前（7月17日）までに郵便等投票証明書を添えて投票用紙と投票用封筒を請求し

ます。投票用紙が手元に届いたら、できるだけ早く郵便等によって投票してください。

なお、郵便等投票証明書の請求方法については、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。また、有効期間満了の場合は、改めて申請してください。

■投開票速報

ホームページに投開票速報を掲載します。市選挙速報用ホームページよりアクセスしてください。

【投票中間速報】 9:30過ぎから2時間おきに

【投票結果】 結果確定後

【開票中間速報】 22:10過ぎから30分おきに（比例代表については、中間速報なし）

【開票結果】 結果確定後

【市選挙速報用ホームページ】

<http://www.senkan-onomichi.jp/>

☎選挙管理委員会事務局（☎0848-25-7258）

事務所が移転します

次のとおり事務所が移転する予定です。詳しくは、広報おのみち8月号でお知らせします。

○農林水産課、農業委員会（8月5日（月））

教育会館3階 ⇒ 本庁舎6階

○文化振興課（8月12日（月））

本庁舎4階 ⇒ 教育会館3階

○スポーツ振興課（9月2日（月））

長者原スポーツセンター2階 ⇒ 教育会館3階

○生涯学習課（8月12日（月））

教育会館1階 ⇒ 教育会館3階

☎総務課（☎0848-25-7332）

尾道市立市民病院小児科外来の受け入れ体制変更について

常勤医師の退職により、7月1日（月）から当分の間、小児科の診療受付時間を毎週火曜と金曜の14:00から16:00までとさせていただきます。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎市民病院庶務課（☎0848-47-1155）

尾道市立夜間救急診療所小児科の休診について

小児科医師の不在により、7月10日（水）・17日（水）は休診とさせていただきます。また、7月22日（月）以降は当分の間、休診とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎市民病院庶務課（☎0848-47-1155）



尾道・生と死を考える談話室

日時 7月13日(土) 14:00~16:00
 場所 尾道総合福祉センター
 内容 「緩和ケアを知ってください」
 講師 田中佳人(公立みつぎ総合病院緩和ケア科医長)
 尾道生と死を考える談話室
 (舟橋 ☎0848-44-2305)
 健康推進課(☎0848-24-1962)

介護予防教室

「東部んだいじょう部」 (とうぶんだいじょうぶ)

日時 7月26日(金) 13:30~14:30
 場所 尾道市東部地域包括支援センター面談室
 内容 脳トレで認知症予防
 対象 概ね65歳以上の人
 定員 10~15人
 申込期限 7月24日(水)
 尾道市東部地域包括支援センター(☎0848-56-0345)

市民公開講座 「大切なのちについて考える」



日時 平成25年7月28日(日) 講演開始14:00
 場所 しまなみ交流館(テアトロンシェルネ) 入場無料
 第1部「DAIDS ~幸せの日々~」 高知大学医学部 PEERサークル
 第2部「延津さんはHIV感染者だった」
 広島文化学園大学 看護学部 教授 高田 昇 先生

日時 7月28日(日) 14:00~
 ※12:00からH I V抗体検査とD V D上映実施。
 場所 しまなみ交流館
 尾道市医師会(☎0848-25-3151)

成年後見セミナー ~住み慣れた地域で、 安心して暮らすために~

日時 7月18日(木) 13:30~15:30
 場所 総合福祉センター4階大会議室

内容 地域で安心して暮らしていくための成年後見制度について
 講師 成田 学さん(弁護士)、平岡 和子さん(社会福祉士)
 対象 どなたでも参加可
 ※セミナー終了後、相談会を開催(申込必要。4組程度)
 尾道市社会福祉協議会
 (☎0848-22-8385)

元気はつらつ!健康づくりセミナー 「もっと知りたい!認知症のこと」

認知症は誰でもなりうる病気です。予防法や認知症の人への関わり方について学んでみませんか。
 日時 8月23日(金) 13:30~15:30
 場所 御調保健福祉センター
 内容 講義(寸劇、詩など)
 講師 尾道市認知症キャラバン・メイト連絡会
 定員 15人
 料金 100円(資料代)
 申込期限 8月9日(金)
 御調保健福祉センター
 (0848-76-2235)

健康相談など

健康診査の結果や血圧・体重などを記入できる健康手帳を配布しています。(40歳以上の市民)
 配布場所 健康推進課、保険年金課、因島総合支所健康推進課、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター

尾道地域(向島を含む)

健康推進課(☎0848-24-1960)

- こころの健康・ひきこもりの相談(要申込/定員各日2人)
 ◇7月22日(月) 13:30~16:30
 ◇8月6日(火) 13:00~16:00
 場所 総合福祉センター
 対象 こころの悩みのある人かその家族または概ね18歳以上で6カ月以上家庭にとどまり続けている人とその家族
 担当 精神保健カウンセラー

因島・瀬戸田地域

因島総合支所健康推進課(☎0845-22-0123)

- こころの相談(要申込/定員2人)
 ◇7月19日(金) 13:00~16:00
 場所 因島総合支所
 対象 こころの悩みのある人かその家族
 担当 精神保健カウンセラー

御調地域

御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

- こころの相談(要申込/定員2人)
 ◇7月24日(水) 13:30~15:30
 場所 御調保健福祉センター
 対象 心の悩みのある人かその家族
 担当 臨床心理士、保健師



●もの忘れ何でも相談室(要申込)

◇8月15日(木) 13:30~15:00
 場所 御調保健福祉センター
 内容 もの忘れ等についての個別相談
 [申込等は尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)へ]

東部保健所での相談(要申込)

- B型・C型肝炎ウイルス検査
 ◇第2・4水曜日(検査無料)
- H I V抗体検査と相談
 ◇第2・4水曜日(検査無料)
 ※匿名受付。電話相談随時
- アレルギー疾患相談
 ◇第3火曜日 13:30~15:30
 内容 生活・栄養相談(お子さんは母子健康手帳持参)
- ひきこもり相談
 ◇7月18日(木) 13:30~16:00
 尾道市東部保健所保健課(☎0848-25-2011)

■料金表示のないものは参加無料です。 ☎電話 FAXファックス 電子メール ホームページ 申込先 問い合わせ先

シルバーリハビリ体操指導士 2級養成講習会 【因島会場】受講者追加募集

期間 9/3、6、10、13、18、20、25、27
時間 10:00~16:00(全8回)
場所 芸予文化情報センター
受講資格 ※全ての項目に該当する人
◆市内在住でおおむね60歳以上の人
◆常勤の職についていない人
◆地域でボランティア活動ができる人
講習科目 解剖運動学、食生活と栄養、シルバーリハビリ体操など
定員 2人(抽選)
申込方法 7月31日(水)までに、申込書で郵送かFAXで高齢者福祉課か各支所等に申込
※申込書は、高齢者福祉課への連絡により送付します。
☎高齢者福祉課高齢者福祉係
(☎0848-25-7450)

よつば会家族教室

精神障害者の家族同士で、日頃の悩みや思いを語り合う会を開きます。
日時 7月27日(土) 13:30~15:30
場所 市民センターむかいしま
対象 精神障害者の家族、精神障害福祉に関心のある人
※当日、直接会場にお越しください。
☎NPO法人こころネットよつば会事務局(☎0848-37-6600)

合同事業所説明会

市内の障害のある人へ福祉サービスを提供している事業所の説明会を開きます。取り組み内容等の説明や個別相談があります。
日時 8月3日(土) 9:20~12:00
場所 総合福祉センター4階大会議室
対象 知的・精神・身体などの障害のある人、その家族、学校関係者など
※当日、直接会場にお越しください。
☎社会福祉課障害福祉係
(☎0848-25-7124)
障害者サポートセンターはな・はな
(☎0848-29-5002)

原爆被爆者二世の健康診断を実施しています

実施期間 平成26年2月28日(金)まで
※精密検査については、平成26年3月10日(月)まで
対象 両親のいずれかが原子爆弾被爆者である人
◇広島被爆にあつては、昭和21年6月1日以降に生まれた人
◇長崎被爆にあつては、昭和21年6月4日以降に生まれた人
申込方法 平成26年1月10日(金)までに、社会福祉課、各支所に用意してある専用ハガキに必要事項を記入し、県庁被爆者支援課へ申込
※広島県ホームページから電子申請可能
※詳しくは、社会福祉課、各支所にあるリーフレットをご覧ください。
☎社会福祉課(☎0848-25-7123)

軽度・中等度難聴児補聴器 購入費を一部助成します

対象 次のいずれれも満たす人
①市内に住む18歳未満の人
②両耳の聴力レベルが30デシベル以上
③聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象にならない人
※所得制限あり。※事前に要相談。
☎社会福祉課障害福祉係
(☎0848-25-7124 ☎0848-37-7260)

7月は「愛の血液助け合い運動」 月間です 献血で救える命がそこにあります

現在、輸血の約80%は病気の治療に必要とされ、その内半分はがん治療に必要とされています。いつでも患者さんに血液を届けられるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。
・安全性の高い血液の確保のため、成分献血と400ml献血にご協力ください。
・肝炎ウイルスやHIV検査目的の献血はご遠慮ください。HIV検査についての本人通知は行っておりません。
・若い世代で高齢者を支えていく時代です。10代20代の人のご協力を特にお願ひします。
※「複数回献血クラブ」に登録した

場合、血液センターから情報メールが届き、会員特典あり。
☎健康推進課(☎0848-24-1961)

尾道総合病院・公立みつぎ総合病院の予防接種受付日等 が変わりました

各種予防接種を受けるときには、予約をしてください。

病院名	電話番号	接種受付日・時間
尾道総合病院	0848 22-8111(代)	毎週木曜の 14時~15時
公立みつぎ総合病院	0848 76-1111(代)	①第1・3・5水曜の 15時~16時 ②第2・4水曜の 14時~15時

☎各医療機関

がん検診無料クーポン券の発送

4月20日時点で尾道市に住民票のある対象者に「がん検診無料クーポン券」を6月に個別発送しました。

このクーポン券を利用して、市のがん検診(集団健診・医療機関検診)を受診すると、自己負担金が無料になります。

対象 ※平成25年4月1日時点の年齢

◆子宮頸がん検診 20・25・30・35・40
◆大腸・乳がん検診・肝炎ウイルス検診 40・45・50・55・60

※人間ドックの場合はクーポン券が利用できない医療機関がありますので、医療機関にご相談ください。(市が委託している医療機関で個別に金額が算定できる場合のみ利用可)

※委託外の検査をした場合は料金が加算。職場の検診では使用不可
☎健康推進課(☎0848-24-1962)

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控え

6月14日から、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。

接種を希望される場合は、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。
※詳しくは、お問い合わせください。

☎健康推進課予防係
(☎0848-24-1961)

後期高齢者医療に加入している皆さんへ

■後期高齢者医療被保険者証(保険証)の定期更新

後期高齢者医療制度に加入している人の保険証の有効期限は、7月31日(水)までです。8月1日(木)から使用する新しい保険証(橙色)は、7月24日(水)以降に広島県後期高齢者医療広域連合より送付する予定です。

8月1日以降に病院へ行く際には、必ず新しい保険証を窓口へ提示してください。

古い保険証(水色)は、自分で廃棄するか、保険年金課、各支所(御調は御調保健福祉センター)へ返却してください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証

市民税非課税世帯の人が受診する場合、医療機関に減額認定証を保険証に添えて提示すると、医療費の1カ月あたりの自己負担限度額や食費等が減額されます。

今までに減額認定証の手続きをしたことがあり、今年度の市民税が非課税世帯の人は、手続きの必要はありません。新しい認定証は、被保険者証に同封します。

☎保険年金課申請給付係(☎0848-25-7135)

広島県後期高齢者医療広域連合(☎082-502-3010)

国民健康保険「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

国民健康保険加入者が医療機関で診療を受けるときに保険証に添えて「限度額適用認定証」か「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、支払い時の負担が限度額までとなります。

現在交付している「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(水)です。新しい認定証が必要な人は、再度申請してください。

なお、70~74歳の人は、住民税非課税世帯の人が対象です。

※保険料を滞納していると認定証を交付できない場合があります。

申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証、印鑑(朱肉を使うもの)、現在の認定証

※適用区分「C」か「II」の認定後、12カ月以内の期間の入院日数が90日を超えた場合、食事代がさらに減額になります。該当すると思われる人は、入院日数が確認できる書類(領収書、入院証明書など)を持参してください。

申請場所 保険年金課申請給付係、各支所(御調は御調保健福祉センター)

☎保険年金課申請給付係(☎0848-25-7142)

因島福祉課保険年金係(☎0845-26-6218)

介護保険負担限度額認定の更新手続きはお済みですか

介護保険負担限度額認定とは、所得が少ない人の施設利用が困難とならないように、本来は全額自己負担である「居住費」と「食費」に、世帯の所得状況に応じて限度額を設けた制度です。

新たに介護保険施設に入所または利用する人は申請をしてください。

現在、認定証(緑色)をお持ちの人も、6月30日までの有効期限ですので、まだ更新していない人は申請してください。

対象 要介護・要支援認定を受けている人で、市民税が非課税の世帯に属する人か生活保護受給者

※資格要件を満たしている人には、認定証(青色)を交付します。利用施設に被保険者証とともに提示してください。

申請に必要なもの 印鑑

※提出期限はありませんが、認定期間は申請のあった月の初日からとなりますので、ご注意ください。

☎高齢者福祉課介護認定給付係

(☎0848-25-7118)

因島福祉課保険年金係

(☎0845-26-6221)

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	平成 年 月 日
番 号	
住 所	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日 [性別] 男・女
適用年月日	平成 年 月 日から
有効期限	平成 年 月 日まで
実費の負担限度額	円
居住費又は滞在費の負担限度額	円
	円
	円
	円
保 険 者 番 号	
並びに保 険 者 の 名 称 及 び 印	

重度障害者医療費受給者証を更新します

「重度障害者」の医療費受給者証は7月31日(水)で期限切れになります。

該当者には新しい受給者証を送付しますので、8月1日(木)以降、その受給者証で受診してください。

※該当者で、現在受給者証をお持ちでない人は、担当窓口にご相談ください。なお、所得制限があります。

対象 身体障害者手帳(1・2・3級)か療育手帳(マルA・A・マルB)の交付を受けている人

内容 保険診療の自己負担分のうち、一部負担金(医療機関ごとに1日200円)を除いた部分を負担

☎ 社会福祉課障害福祉係
(☎0848-25-7125)
因島福祉課福祉係
(☎0845-26-6209)

40～74歳の国保加入者の健診結果情報提供に対し2,000円助成します

対象 平成25年4月1日から助成金の申請日まで引き続き尾道市国保資格のある人

※この助成を受けた場合、その年度中は特定健診と市国保の人間ドックの助成不可。

※既に特定健診や人間ドック助成を受けている人も、助成不可。

申請に必要なもの 結果通知票、受診者の保険証、特定健診受診券(桃

まめまめ通信③

沈黙の臓器“肝臓”
～自覚症状がわかりにくいから怖い～



肝臓は、体の中で一番大きい臓器で、日々の血液の解毒や栄養分の貯蔵など、体を健康に保つ重要な器官です。ですが、肝臓は、はっきりとした自覚症状が少なく、検査で指摘されたり、症状が出て気がつくころには、かなり重症になっていることも多いので、「沈黙の臓器」と呼ばれています。その肝臓の病気で最も多いのが、ウイルス性肝炎です。ウイルス性肝炎は、肝臓の細胞が壊れ、徐々に肝臓の機能が悪くなり、慢性肝炎、肝硬変や肝がんに行進していくこともあります。日本人の肝がんで亡くなる人の、主な原因がB型・C型肝炎と言われています。だから、早期発見・早期治療が大事なんです！！

●検診で、B型・C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高いと判定された皆さんへ

→まず、専門医を受診して、詳しく調べる。
肝臓の状態により、定期検査・治療を開始しましょう。



●肝炎治療を開始した皆さんへ

→インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療に係る医療費助成制度があります。



そこで厚生労働省マスコット「カンちゃん」から一言！

「7月22日～28日は、肝臓週間だよ！毎年定期健診などで、肝機能検査を受けよう。自覚症状がなくても、病気の早期発見のために、まだ検査を受けたことがない人は、一生に一度は、肝炎ウイルス検査を受けてみるといいよ！」



☎健康推進課元気づくり係(☎0848-24-1962)

色の紙)、受診者の口座番号のわかるもの(通帳やキャッシュカード等)、認め印(朱肉を使うもの)

申請期限 平成26年3月31日(月)

申請場所 保険年金課、各支所(御調は御調保健福祉センター)

☎ 保険年金課事業推進係
(☎0848-25-7107)

献血

日程	場所	受付時間
7/23(火)	尾道市役所	10:00～11:30
		12:30～15:30
7/24(水)	因島総合支所	10:00～11:30
		12:30～15:30

☎尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

当番医 診療時間 午前9時～午後5時(時間厳守) 尾道市医師会	月日	内科系	小児科系	外科	当番医 診療時間 午前9時～午後1時(時間厳守) 尾道市歯科医師会	歯科
	7月14日	加納内科消化器科(内)高須 ☎47-3200	梶山小児科医院(小内)西御所 ☎22-4083	徳毛外科医院(外)新浜1 ☎25-2233		くろせ歯科クリニック向島 ☎20-6480
15日	丸谷循環器科内科医院(内)高須 ☎46-7755	かなもと医院(小内)門田 ☎23-4677	吉原胃腸科外科(外)向東 ☎45-0007	黒瀬歯科医院久保1 ☎37-4184		
21日	藤田内科医院(内)長江1 ☎20-7133	土本ファミリークリニック(小内)向島 ☎44-0246	上野整形外科(外)高須 ☎46-0080	はしもと歯科高須 ☎47-0848		
28日	正岡クリニック(内)栗原 ☎24-2411	藤本医院(内小)栗原 ☎23-2424	正岡外科胃腸科医院(外)栗原西1 ☎23-5255	福岡歯科医院新浜1 ☎22-2001		
8月4日	村上医院(内)土堂2 ☎23-2047	板阪内科小児科医院(内小)西久保 ☎37-3803	坂上整形外科クリニック(外)向東 ☎45-3800	古川歯科医院美ノ郷 ☎48-2666		
11日	原田内科クリニック(内)高須 ☎56-1323	西医院(内小)手崎 ☎23-2437	くさか整形外科(外)美ノ郷 ☎48-4870	ほていや歯科新高山2 ☎56-0821		

※市外局番はいずれも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。